

三田市国民健康保険運営協議会 会議録

開催日時	令和 元年5月27日（月曜日）午後2時00分 ～ 午後2時50分
開催場所	三田市まちづくり協働センター 6階 講座室
委員	公益代表委員 四方会長、丸山委員、福田委員 被保険者代表委員 晴佐久委員、箕浦委員、石田委員、山本委員 保険医・薬剤師代表委員 前橋委員、小寺委員、田畑委員
事務局	（福祉共生部）入江部長、北中室長、 （国保医療課）河田課長、稲田課長補佐、常澤係長、春名係長
傍聴人	なし

会議次第

事務局	<p>入江部長挨拶</p> <p>北中室長より 事務局職員の紹介 配布資料の確認 出席委員数の報告（10名出席、会議は成立） 議事録署名人の選任（丸山委員、田畑委員を選任）</p>
事務局	これより、審議に入りますので、会議の進行を四方会長にお願いいたします。
会長	<p>それでは次第に従いまして、会議を進めてまいります。</p> <p>報告事項1点目の「令和元年度 国民健康保険税の改定」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	（常澤係長より、「令和元年度 国民健康保険税の改定」について説明）
会長	ただいま、事務局より説明を受けましたが、ご意見を伺いたいと思います。委員のみなさま、何かご意見、ご質問はありませんか。
晴佐久委員	<p>（国民健康保険税旧被扶養者減免の減免期間の見直しについて） 社会保険加入者が75歳となり後期高齢者医療に移行すると、これまでその被扶養者であった者（例：70歳）の保険料はどうであったものが、どのようになるのですか。</p>
事務局	<p>常澤係長より説明 これまで、社会保険加入者の被扶養者であったため、ご自身の保険料負担はありませんでした。社会保険の加入者が後期高齢者医療に移行したことに伴い、被扶養者であったご自身は、国民健康保険に加入する必要があり、保険料が発生することになります。こういった場合に対する減免措置として、この度、2年間は税額を半額とするものです。</p>

会長	報告事項2点目の「令和元年度 国民健康保険事業特別会計予算」について事務局より説明をお願いします。
事務局	(常澤係長より、「令和元年度 国民健康保険事業特別会計予算」について説明)
会長	ただいま、事務局より説明を受けましたが、ご意見を伺いたいと思います。委員のみなさま、何かご意見、ご質問はありませんか。
小寺委員	平成30年度と令和元年度の予算比較の話となるが、決算についてはどのようなになっているのですか。
事務局	常澤係長より説明 5月末で前年度の会計を確定していくこととなるため、現時点ではまだ決算の報告は出来ません。
小寺委員	財政調整基金の8,900万円の予算は、市議会で可決されたということですか。
事務局	常澤係長より説明 そのとおりです。前回の協議会でいただいた答申を受けて、議会で承認されたものです。
会長	その他、何かご意見やご質問はありませんか。
小寺委員	財政調整基金の今後の取崩しと保険税負担額の抑制についての考えについて、基金活用の方向性は、これまでのとおりと考えて良いのですか。
事務局	河田課長より説明 そのとおりです。県から示される納付金額に対して、税を急激に上げることなく基金を活用するなかで、市民のみなさんの負担を少しでも軽減出来るよう、今後も考えて参ります。
福田委員	日々の活動を通じて、国民健康保険の特定健康診査の重要性を痛感している。せつかくの制度なので、もっと活用する人が増えることを願っています。
会長	ありがとうございました。それでは以上を持ちまして、本日の協議会を終了させていただきます。 国保行政の大きな改変時期に、熱心にご協議いただきましたことお礼申し上げます。それではマイクを事務局にお返しします。
事務局	北中室長 閉会挨拶 次回の開催は7月を予定